

多田記念大野有終会館（結とぴあ） 使用料金表（令和7年7月1日利用分から）

（単位：円）

階	区分	使用料（1時間あたり）
		使用可能時間 8：30～21：30
1階	展示コーナー	300
2階	201号室	500
	202号室	500
	203号室	500
	205号室	200
	206号室	400
	207号室	500
	208号室	500
	209号室	600
3階	301号室	600
	302号室	800
	303号室	600
	305号室	1,500
	306号室	1,500
	307号室	400
	308号室	400
	309号室	400
多目的ホール	厨房	300
	多目的ホール	2,100
	ステージ	600
	控室	200
体育活動使用	多目的ホール全面	800
	多目的ホール半面	500

【注意事項】

- 1 使用時間に1時間に満たない時間がある場合は、1時間として算定します。
- 2 利用者が入場料その他これに類するもの(以下「入場料」という。)を徴収するときは、使用料に次に定める率を乗じて得た額を加算します。この場合において、額の異なる2種以上の入場料を徴収するときは、その最高の額を入場料とみなします。
 (1) 入場料が500円以下のとき 2割
 (2) 入場料が500円を超え1,000円以下のとき 4割
 (3) 入場料が1,000円を超え2,000円以下のとき 6割
 (4) 入場料が2,000円を超え3,000円以下のとき 8割
 (5) 入場料が3,000円を超えるとき 10割
- 3 利用者（主催する個人又は団体をいう。以下同じ。）が営利、営業、宣伝その他これらに類する目的のために利用する場合の使用料は、使用料に次に定める率を乗じて得た額を加算します。
 (1) 利用者が市内に住所又は事務所を有する場合 5割
 (2) 利用者が市外に住所又は事務所を有する場合 10割
- 4 利用者が市外に住所又は事務所を有する場合は、使用料に5割を乗じて得た額を加算します。
- 5 冷房又は暖房を利用する場合は、多目的ホールにあっては1時間当たり300円を、多目的ホール以外については、使用料に1割を乗じて得た額を加算します。

多田記念大野有終会館（結とぴあ） 使用料金表（令和7年7月1日利用分から）

（単位：円）

区分	器具名	単位	使用区分	使用料
音響	1 コンデンサーマイクロホン	1 本	1 時間につき	300
	2 ダイナミックマイクロホン	1 本	1 時間につき	300
	3 拡声装置	1 式	1 時間につき	800
	4 ワイヤレスマイクロホン	1 本	1 時間につき	300
	5 ワイヤレスマイク（タイピン型）	1 本	1 時間につき	300
	6 CDプレーヤー	1 台	1 時間につき	500
	7 カセットテープレコーダー	1 台	1 時間につき	500
その他	1 パネル	1 枚	3 日間	100
	2 白布（テーブルクロス）	1 枚	1 日以内	100
	3 湯沸及び茶道具	1 式	1 日以内	600
	4 祝宴その他酒肴を伴う会合の特別料金		5 0 人未満	2,000
			5 0 人以上	3,000
	5 移動ステージ	1 個	1 日以内	100
	6 オーバーヘッドカメラ	1 台	1 日以内	1,000
	7 電動スクリーン	1 幕	1 日以内	300
	8 ビデオプロジェクタ	1 台	1 時間につき	500
	9 OHP	1 台	1 時間につき	800
	1 0 箱型ピアノ	1 台	1 時間につき	600
	1 1 テレビカメラ	1 式	1 時間につき	800
	1 2 屋外放送設備	1 式	1 日以内	800